



■主な内容案内

新任のご挨拶	2
社協会費・日赤社費について	2
松茂町社会福祉協議会 予算・事業計画	3
ボランティア活動保険のご案内	4
成年後見・相続・遺言 無料相談会	5
松茂町老人福祉センター松鶴苑利用のご案内	7
長寿の秘ここにある	8
「柳生基金」(交通遺児育英資金)	8
善意銀行へのご預託について	8
編集後記	8



「祖谷のかずら橋」

写真：富士久美子さん

新任のご挨拶

事務局長 佐藤なるみ

この度、4月1日をもちまして社会福祉協議会局長に就任いたしました。このような大役を任せていただくことにより責任をひしひしと感じております。

ご承知のとおり、今日、新型コロナウイルス感染症拡大や少子・高齢社会の進行で高齢者の孤立や子育てに対する不安、経済的困窮者への対応など地域社会を取り巻く環境は大きく変化してきています。

そつした中、私たちは楽しく、笑顔で暮らせるまちづくりをするため地域の中において人と人とのつながりを大切に、時には支えたり、支えられたり「つながり支え合う」仕組みを整え、地域で誰もが安心して暮らせる地域社会を目指しています。

今後とも、皆様の温かいご支援とご協力をいただきながら、地域福祉の推進に微力ではありますが取り組んで参りますので、よろしくお願い申し上げます。

松茂町シルバー人材センター



◆ お役にたちます！シルバーパワー ◆
夏に向かって、準備をしましょう！
消毒・除草・屋外清掃など

松茂町在住で60歳以上の方
ご登録ください。
(年会費2,000円)

ご連絡・お問い合わせ先

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会
松茂町シルバー人材センター
(松茂町保健相談センター内)
板野郡松茂町広島三番越2-2
Tel 699-7190 Fax 699-7198

令和3年度 社協会費・日赤社費について

—ご協力ありがとうございます—

松茂町社会福祉協議会(社協)は、住民が主体となる福祉のまちづくりを推進するため、さまざまな地域福祉活動を行っています。

社協会費は、地域福祉促進会・各種福祉団体の補助や、社協広報経費や災害対策事業などに活用しています。

日赤社費は、災害救護活動、国際救護活動、献血、医療、各種講習会、ボランティア活動などに活用しています。

趣旨をご理解の上、格別のご協力をいただきますようお願いいたします。

社協会費	普通会費	1口 500円	本会の目的に賛同いただける世帯に自治会等を通じてお願いしています。
	特別会費	1口3,000円～	本会の目的に賛同していただける個人、企業、団体をお願いしています。
日赤社費	社費	1口 600円	事業目的に賛同いただける世帯に自治会等を通じてお願いしています。
	特別社費	1口2,000円～	事業目的に賛同いただける個人、企業、団体をお願いしています。

※8月25日(水)まで募集をしていますのでご協力をお願いいたします。

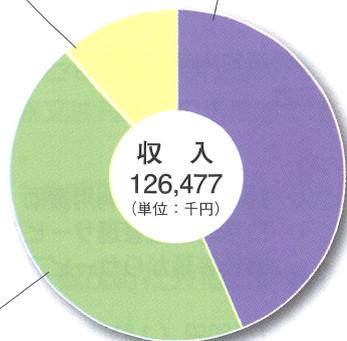
令和3年度 松茂町社会福祉協議会 当初予算

法人本部拠点区分 55,243	
会費収入	1,800
町補助金	32,799
県社協補助金	31
共同募金配分金	1,530
町受託金	8,649
県社協受託金	3,935
事業収入	323
負担金	140
雑収入	5,724
その他	312

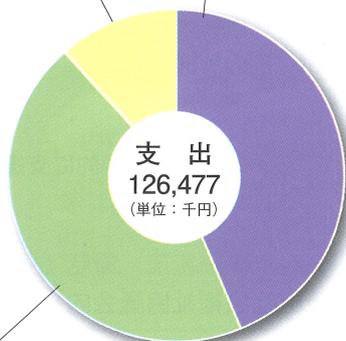
老人福祉センター 拠点区分 14,482	
町受託金	14,380
雑収入	101
その他	1

法人本部拠点区分 55,243	
人件費	37,269
事業費	11,565
事務費	2,399
共同募金配分金事業費	1,540
負担金	391
その他	2,079

老人福祉センター 拠点区分 14,482	
人件費	3,522
事業費	1,640
事務費	9,320



シルバー人材センター 拠点区分 56,752	
会費収入	200
町補助金	7,360
事業収入	45,790
雑収入	288
積立資産取崩収入	1,000
その他	2,114



シルバー人材センター 拠点区分 56,752	
人件費	9,611
事業費	43,340
事務費	2,087
固定資産	1,423
その他	291

松茂町社会福祉協議会 令和3年度事業計画

- 一、地域福祉推進事業の強化
豊かな福祉の町づくりの推進として様々な福祉団体等の活動を活発にし、住民参加による永続的で独立した福祉活動の育成強化に努める。
社協体制の強化
- 二、地域福祉促進会による事業の推進
② 社協会費の募集
- 三、災害ボランティアセンター設置・運営の体制づくり
① 災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの調整
② 災害ボランティアの登録・研修会
福祉関係団体の指導育成
地域福祉活動の啓発
- 四、社協広報「ひかり」年3回発行
② 社会福祉大会の開催
社費、募金募集
- 五、日赤社費
② 赤い羽根共同募金
③ 歳末たすけあい募金
④ 災害時における被災地支援のための募金
日常生活自立支援事業
生活困窮者自立支援事業
資金等の貸付事業、低所得者支援事業
車輛、物品等の無料貸し出し
- 六、保健福祉、健康事業
- 七、献血事業の推進
② 精神保健ボランティア活動
共同募金、歳末たすけあい募金配分金事業
ボランティアセンター事業
- 八、地域福祉推進事業
① 独居高齢者対象「よう来たなの日」
② 「貯筋して筋運アップ講習会」
③ 独居高齢者一日招待遠足
- 九、受託事業の推進
① 障害者社会参加促進事業
② 在宅福祉総合対策事業
③ 心配ごと相談事業
④ コミュニティバス事業
- 十、指定管理運営
- 十一、老人福祉センター「松鶴苑」
シルバー人材センター事業

くらしサポートセンター松茂

生活の不安や悩みごと、ご相談ください。

- 経済的に不安がある
- 仕事がなかなか見つからない
- 家族のことで悩んでいる
- 家賃や光熱費が払えない
- 多額の借金がある

相談の流れ

- ①相談 あなたが不安を抱えていることについて相談にのります
- ②計画 あなたと一緒に今後の生活を良くしていくための計画を作成します
- ③支援 生活の困り事の解決に向けて、あなたを支援します

支援員があなたに寄り添いながら継続的に支援します。まずは、お気軽にご相談ください。

くらしサポートセンター松茂 電話 699-5352
(松茂町社会福祉協議会内)

日常生活自立支援事業

あなたの暮らしの“安心”をお手伝いする事業です。
このようなことで困っていませんか？

- 福祉サービスの書類や利用の仕方が分からない
- 通帳や印鑑、大切な書類をなくしてしまいそう
- 公共料金や医療費の支払いや、お金の出し入れをしてほしい
- 役所から届く書類をどうしたらいいのかわからない

☆対象者

認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など判断能力が十分でない方
※同時に本事業の契約内容に関して、判断できる能力を有していること

☆サービス内容

- ・基本サービス：福祉サービス利用援助
- ・選択サービス：日常的金銭管理サービス
書類等預かりサービス

☆利用料 1回 1,500円（1時間程度）

お問い合わせは、松茂町社会福祉協議会まで
電話 699-5352

ボランティア活動保険のご案内

個人又はグループでボランティア活動をされている方、万が一に備えてボランティア活動保険に加入しませんか？特に、被災地でボランティア活動をされる場合は、天災タイプの加入が必須となります。ボランティア活動中の事故に対する補償金額と保険料は下表のとおりです。

ご加入プラン		基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

【補償期間】

加入手続きの完了した日の翌日午前0時～
令和4年3月31日午後12時

【申込先】

松茂町広島字三番越2番地2
松茂町老人福祉センター松鶴苑内
社会福祉法人松茂町社会福祉協議会（電話 699-5352）

※複数のグループに所属している方は、いずれかのグループでの加入で結構です。

パンフレット等が必要な方、その他詳細については、松茂町社会福祉協議会までお問い合わせください。

苦情解決

お気軽にご相談ください

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会が運営する施設の利用に際し、福祉サービスに対し苦情があり、直接言いにくい時にお手伝いします。

対象：松茂町社会福祉協議会等での福祉サービスについて

苦情解決責任者 佐藤事務局長
電話 699-5352

また、職員だけで解決が難しい場合は、第三者委員にも相談できます。

松茂町社会福祉協議会の第三者委員は、次の2名です。

佐藤 利男さん（広島）
片岡 恵子さん（長原）

※令和2年度の苦情相談はありませんでした。

『福祉自動車』ご利用ください

松茂町社会福祉協議会では、町民の方に『福祉自動車（車イス対応自動車）』の貸し出しを行っています。

車イスを利用している方や高齢等で自力で移動するのが困難な方、在宅の重度障がい者等の通院・買い物・公的機関等への外出など、また障がい者の社会参加の為に移動手段として是非ご利用ください。

（利用について）

車輛の使用は無料です。

（但し燃料費として1kmあたり20円は利用者負担となります。）

運転者は家族又は利用者の指定する者で、26歳以上70歳未満の方となります。

※『車イス』も無料で貸し出しをしておりますので、ご利用ください。

【申し込み先】 松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352



成年後見・相続・遺言 無料相談会

コスモス成年後見サポートセンター

相談日：偶数月 第3木曜日

時間：13時～15時

場所：松茂町老人福祉センター

～予約不要、お気軽にお越しください～

認知症等によって、判断能力が不十分になったために、日常生活に不利益を被ったりする事の無いように「成年後見制度」があなたや家族を守ります。

弁護士による 無料法律相談

◆相談日時：毎月第2木曜日 13時～16時

※今年度8月は第3木曜日となります。

◆相談場所：松茂町老人福祉センター2階

★秘密は厳守いたします。

予約制（先着順）で、相談時間はお一人様30分です。

予約は、開催月の最初の平日午前8時30分から受け付けています。

お申し込み・お問い合わせ

松茂町社会福祉協議会 電話699-5352

物品のご寄贈ありがとうございました

令和3年1月8日にセブンイレブン様から物品をご寄贈いただきました。

この度、ご寄贈いただいたのは、ガムや飴などの菓子類、汗拭きシートやシャンプーなどの日用品、ノートや便箋などの文房具の他、ハンカチ、レインコートなど様々な物品です。

菓子類などの一部のものは、食料品にお困りの方に差し上げ、有効活用させていただきました。その他の物品についても、有効に活用したいと思っております。

多くの物品をご寄贈いただきましたセブンイレブン様、本当にありがとうございました。



会 員 募 集

松茂町身体障害者会

身体障害者会は、障がい者の福祉増進のため、相談及び啓発、関係団体・機関との連絡調整、各種研修会、講演会へ参加を行っています。

とは言え、なにより会員同士の親睦を一番大切に様々な活動を行っています。

例えば、様々な障がい者スポーツ大会や、新制度についての研修会参加、会員同士の親睦会など盛りだくさんです。

年会費は800円です。興味のある方は、次までお問い合わせください。



松茂町みどり会

みどり会では、一人で子育てをがんばっているひとり親家庭の父母または寡婦（夫と死別又は離別し、再婚していない女性）を募集中です。

子育てと生活の担い手という二重の役割をひとりで担わなければならない同じ立場の皆さんが集まって語り合い、励まし合って親睦や交流を深めています。パン作り、もちつき、いちご狩りなどの行事で、子育てを終えた先輩のお母さん達と交流しながら、親も子も成長している会です。是非みどり会に入会して仲間と手をつなぎましょう。興味のある方は、下記までお問い合わせください。



松茂町愛光会

知的障がいのある子どもを持つ家族が集う会をご存じですか？年齢層も幅広く3世代までの家族がゆったりとした温かい雰囲気の中で集まり交流しています。

親子で共倒れしない!! 集まって♪しゃべって♪美味しいものを食べて♪

カレーパーティー・芋掘り・クリスマス会などを行い、皆で助け合いながら楽しく活動をしています。

詳しく聞きたい方や参加希望の方は、下記までお気軽にお問い合わせください。

愛光会へのご入会を心よりお待ちしております。



松茂町長寿会（60歳以上）

松茂町長寿会では、生きがいづくりや健康づくりなど楽しい行事をいろいろ予定しています。長寿会の一番の魅力は仲間がいる、仲間が見つかることです。声をかけ誘ってくれる、情報を届けてくれる、外出機会が少なくなる高齢期に仲間がいることは大きな安心です。同じ世代の仲間とともに楽しみながら生き生きとした毎日を送りましょう。

この機会に是非入会してみませんか。

興味のある方は、下記までお問い合わせください。



災害ボランティアにご登録ください

松茂町社会福祉協議会では、災害対策事業の1つとして、災害ボランティア登録を行っています。

近年、震災だけではなく、台風や豪雨による水害や土砂災害、雪害など各地で様々な災害が度々起こっています。これらの災害による被害者の支援・被災地の復興には、災害ボランティアが必要不可欠な存在となります。

現在、個人登録、団体登録ともに受け付けておりますので、災害ボランティアに是非ご登録ください。また、医療や福祉等の専門分野に携わってこられた方、特技をお持ちの方などの登録もお待ちしております。

ボランティア活動の例として次のようなものがあります。

- ①災害ボランティアセンター補助
(書類のコピーなどの簡単な作業)
- ②側溝の泥出し
- ③住居内外の片付け、清掃
- ④避難所手伝い(炊き出し、清掃等)など、災害



時にはニーズに応じた活動が様々あることが予想されます。



また、ご希望により災害ボランティア関係の研修会の情報提供も致します。

登録申込書は松茂町社会福祉協議会に用意しております。多くの方や団体のご理解とご協力をお願い致します。

手話サークル

月に1度のサークルですが、和やかな雰囲気楽しく手話を学んでいます。ただ今、メンバー募集中です。気軽にご参加ください。

詳しくは、社協までお問い合わせください。



松茂町老人福祉センター 松鶴苑 利用のご案内

～健康、生きがい、友だちづくりに、ぜひ、お越しく下さい～

新型コロナウイルス感染症予防の為、利用時には、マスクの着用をお願いします。

利用対象者：松茂町内在住の60歳以上の方
【事前に利用申請（印鑑・身分証明書）が必要】

使用料：無料

利用時間：月～金 9時～17時

土曜日 9時～12時

【入浴】月～金：11時～15時

松茂町老人福祉センター松鶴苑
電話 683-4833

老人福祉センター松鶴苑には、マッサージ機器や電位治療器など色々な健康器具があります。大浴場もあり入浴もできます。

また、将棋や囲碁もでき、生きがい教室（フラダンス・ヨガ・詩吟・生花・踊りなど）も行っています。



令和3年5月より、福祉バスは、松茂町地域コミュニティバスへと変わりました。



コミュニティバスの運賃は無料で、どなたでも利用できます。
コミュニティバスで老人福祉センター松鶴苑までお越しく下さい。

※運行コースや時刻表など、詳しくは松茂町ホームページをご覧ください。

「生きがい講座」受講生の募集について

町内在住の60歳以上の方を対象に、老人福祉センター松鶴苑にて「生きがい講座」を行っています。
☆受講料は無料です。ただし教材費・材料費等は自己負担となります。

講座名	曜日・時間	講師名	講座名	曜日・時間	講師名
フラダンス	木曜日(第2・第4) 10:30～11:30	玉谷 和美	詩吟	水曜日(毎週) 10:30～12:00	松浦 水優
健康教室 (ヨガ)	火曜日(毎週) 10:30～11:30	中山 厚子	踊り (日舞)	金曜日(毎週) 10:30～12:00	山下弥栄子
生花 (嵯峨御流)	金曜日(第2・第4) 13:00～15:00	黒坂 恵甫	カラオケ1部	金曜日(第1・第3) 13:00～15:00	平島 利一
書道	金曜日(第2・第4) 13:30～15:00	春藤 真紀	カラオケ2部	水曜日(第2・第4) 13:00～15:00	後藤 和之
オカリナ	金曜日(第2・第4) 10:00～11:30	小川 彰子			

受講希望の方は、松茂町社会福祉協議会までお申し込みください。

申込期間は、令和3年6月1日から令和3年6月18日までです。(希望者多数の場合は抽選となります)

※コロナウイルス感染拡大防止のため、休止する時があります。

社会福祉法人松茂町社会福祉協議会 電話 699-5352 松茂町広島字三番越2-2 (老人福祉センター「松鶴苑」内)

プライバシー保護のため、掲載を控えさせていただきます。

善意銀行へのご預託について

次の方から善意銀行へご預託をいただきました。

【現金預託】

・花輪好男 様 (丸須)

善意のご預託ありがとうございました。

この浄財は、地域福祉のために有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

編集後記

古い話ではあるが、今年の大相撲春場所、関脇照の富士が3回目の優勝をして、大関へ復帰した。6年前に優勝して、大関になったが、両膝の怪我や内臓疾患で、序二段(給与なし)まで転落、引退も決意した。伊勢ヶ浜親方の励ましで、不屈の努力で、大関へ復帰した。特に2回目の優勝は、幕尻からの優勝であったので相撲ファンは特に感激した。また、3月には水泳の池江璃花子が白血病を克服してオリンピック4種目に出場決定。4月にはゴルフのマスタースで松山英樹が優勝とすごい選手が現れた。感激!!

(松川)

「柳生基金」(交通遺児育英資金)

柳生基金とは、交通安全思想の啓発を図るため故柳生幹雄氏(豊岡)からの寄付金により、交通安全思想の啓発と交通遺児の健全な育成を目的として設置された基金です。

交通遺児の方で、交通遺児育英資金を希望する方は申請をお願いします。給付は、申請後、運営委員会で決定します。

・対象者

松茂町に在住する小・中学生で父母のいずれか又は両親を交通事故で亡くし、現在父又は母が婚姻していない者

・申請締切

令和3年6月18日(金)

・お問い合わせ先

松茂町社会福祉協議会
電話699-5352